

2021年1月6日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹
東京都中央区日本橋2丁目7番1号



太陽生命、営業職員による非対面募集「リモート申込」を導入

～国内主要生保初の営業職員チャネルにおける契約・お支払手続きのデジタル化を実現(*)～

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社(社長 副島直樹)は、2021年1月12日より、営業職員チャネルにおいて、これまで培ってきたデジタル技術を活用し、インターネット上で商品設計から申込手続きまでを完結できるスマ保険と営業職員によるコンサルティングや申込手続きのサポートを組み合わせ、リモート申込(非対面募集)を導入します。

リモート申込の導入により、保険加入手続きの入口となる「保険のご案内・商品のご説明・申込のお手続き」等から、出口となる「保険金のお支払」まで、営業職員チャネルのご契約にかかる主なプロセス(申込手続きからお支払手続きまで)において、国内主要生保初(*)となるインターネットによる非対面手続きを実現します。

なお、お客様がリモート申込を行うにあたって、WEB会議システムや特別なアプリのインストールなどの事前準備は一切不要とし、インターネットに接続できるスマートフォンやパソコン等をご用意いただくだけで、どなたでも簡単に保険のお申込みをすることができます。



(*)国内漢字生命保険会社9社の営業職員チャネルにおいて、デジタル技術を活用した非対面募集で契約手続きとお支払い手続きを完結できるのは当社のみです(2020年12月8日時点において当社調べ)。



現在、デジタル技術の活用による社会の変化や新型コロナウイルス感染症の影響によるお客様の生活スタイルの変化に伴って、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が推進され、お客様のニーズや価値観は大きく変化しています。

当社では、新たに開始するリモート申込をはじめ、デジタル技術を活用した様々なサービスを導入してきました。今般、全ての手続き場面において、最先端のITを活用した「対面サービス」とデジタル技術を活用した「非対面サービス」をご用意し、お客様の多様なご要望におこたえできるようになりました。

DX推進による商品・サービスの提供

最先端のデジタル技術を活用したサービスの導入により、全ての手続き場面において、「対面」「非対面」問わず、お客様のニーズに応じた最優の商品・サービスの提供を目指します。

■各手続きにおいて、対面と非対面双方からお客様のニーズにお応えし、商品・サービスを提供できる体制の構築

○営業職員から話をお聞きし、太陽生命の商品に興味をお持ちになったが、コロナの感染防止を考えて非対面手続きをご希望のお客様

（非対面でご加入した場合でも、お支払手続きは非対面はもちろん、対面でもご案内できます）



○ネットで太陽生命の商品に興味をお持ちになったが、対面手続きをご希望のお客様
（対面でご加入した場合でも、お支払等手続きは対面はもちろん、非対面でもご案内できます）



○すべて非対面手続きをご希望のお客様



○今までどおり、人による丁寧な対面サービスで手続きをご希望のお客様



太陽生命は、これからもDXを推進し、対面とデジタルの融合を通じて、ニーズの多様化するお客様に対して新たな価値の創造と提供を行い、最優の商品・サービスの提供を目指すとともに、新たな成長ステージへと歩みを進めてまいります。

以 上